

4

景観・歴史的風致

(1) 景観・歴史的風致の基本的な考え方

地域特性に応じた個性と魅力ある景観の形成

創造都市の顔としてふさわしい風格と魅力を備えた都心の景観、賑わいが感じられる個性ある魅力的な拠点の景観、地域の暮らしや文化・歴史などの個性と多様性のある地域景観、浜名湖や遠州灘などの雄大な自然景観など、それぞれの地域特性に応じた特色ある景観を守り、育て、創り、次代へ継承するとともに、都市全体の一体感を演出することにより、市民や観光客など、誰もが心地よさを感じられる個性と魅力ある景観を形成します。

歴史的風致の維持・向上による魅力ある都市の形成

本市には、都心における浜松城跡とその城下のまち並み、二俣地区における二俣城跡・鳥羽山城跡を中心とするまち並み、奥浜名湖における姫街道沿道や山里の集落など、歴史的建造物と祭礼行事・生業など人々の営みが一体となって形成された都市環境があります。これらの歴史的風致の維持・向上を図ることにより、歴史・文化を活かした個性と魅力ある都市を形成します。

(2) 景観・歴史的風致の基本方針

方針1 風格と魅力を備えた都心の景観と地域特性に応じた個性ある景観の形成

■ 都心

- 西遠都市圏や市域をけん引し、市民、出張者、観光客などの多くの人々が集まり、交流する場として、創造都市の顔にふさわしい風格と魅力を兼ね備えた景観を形成します。
- アクトタワーを中心として高層建築物群の景観を築き、色彩の調和が図られたランドマークを形成します。
- ランドマークへの見通しを得られるアクト通りなどの幹線道路や浜松城公園などの眺望点では、そこからの眺望を確保し、印象的な景観を形成します。
- 多くの人々が集まり、交流する場として、居心地が良く歩きたくなる都市空間を創出するため、道路などの公共空間と民有空間が一体となったまち並み景観を形成します。このため、公共空間では、花や緑、照明などにより賑わいを演出し、民有空間では、壁面後退とともに建築物・工作物のデザインや色彩を誘導します。
- 良好で魅力的な都市空間を創出するため、まち並み景観に配慮した歩道舗装、安全施設、案内施設の設置や無電柱化を推進します。



■拠点

- 副都心、地域拠点、主要生活拠点では、まちの形成の歴史が感じられる空間や施設を活かしながら、賑わいが感じられる個性ある魅力的なまち並み景観を形成します。さらに、壁面後退の誘導や無電柱化などにより、修景のための空間確保や居心地が良い歩行空間を形成します。
- 産業拠点では、広域自動車交通の玄関口として、市内外の来訪者が魅力を感じられるよう、周辺の自然環境と調和した景観を形成します。
- 観光拠点では、観光客が居心地の良さや魅力を感じられるよう、雄大で美しい浜名湖などの自然景観を活かした個性ある魅力的な景観を形成します。

■歩いて暮らせる居住地・周辺居住地

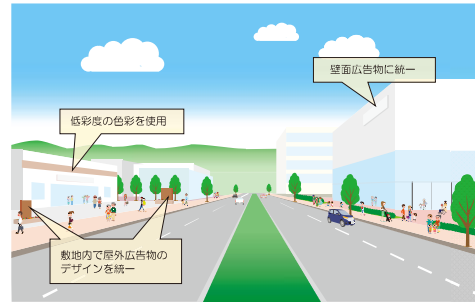
- 歩いて暮らせる居住地や周辺居住地では、良好で快適な居住環境の形成につながるよう、地域の暮らしに応じた個性と魅力あるまち並み景観を形成し、その特徴と魅力を次代へ継承します。特に、歩いて暮らせる居住地では、永く住みたいと感じられる魅力あるまち並み景観を優先的に形成します。

■工業地

- 工業地では、周辺のまち並み景観や自然景観との調和に配慮した心地よい景観を形成します。

方針2 建築物や屋外広告物などの地域景観との調和

- 地域景観の特徴や魅力に大きな影響を与える施設（大規模な建築物や工作物、土木施設、屋外広告物、電柱・電線類など）については、周辺のまち並み景観や自然景観との調和に配慮した施設計画へ誘導します。その他の建築物や工作物などの施設計画は、周辺施設との調和を図ります。



- 屋外広告物などを掲出する場合には、地域景観と調和させるとともに、まち並み景観や自然景観の保全・統一などを図るべき区域では、掲出を抑制します。

方針3 地域を結ぶ景観の形成と境界（景観の変化点）の演出

- 地域を結ぶ幹線道路では、各地域の景観との調和を図り、それぞれに基調となるデザインを導入します。あわせて、沿道や鉄道沿線のまち並み景観を整え、沿道や沿線の農地、緑地、水辺地、松並木などの保全・育成を図ります。



- 特に、歩いて暮らせる居住地にある幹線道路では、良好で魅力的な居住環境を形成するため、まち並み景観に配慮した歩道舗装、安全施設、案内施設の設置や無電柱化を推進します。
- 地域景観の境界（景観の変化点）、眺望点、主要交差点などでは、その場所の雰囲気演出する景観を形成し、広い市域の景観にメリハリをつけるとともに、地域景観の多様性をアピールします。

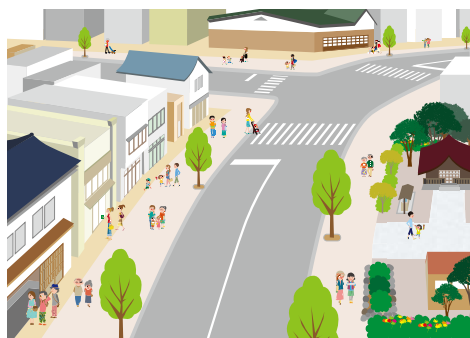
方針4 豊かな表情をアピールする自然景観の保全・活用

- 遠州灘海岸の美しい砂浜景観・松林景観の保全・育成を図ります。
- 天竜川河岸段丘や都田川沿いに残る斜面樹林をまちの背景として保全・活用を図ります。
- 浜名湖や佐鳴湖、天竜川、都田川、馬込川などの河川については、水質の保全・浄化や動植物の生態系の保全、親水性に配慮した整備により、美しい水辺空間を創出します。
- 市街地やその周辺の農地と里山は、身近な自然景観として保全・育成・活用を図ります。
- 地域のシンボルとなっている樹木、並木などの保全・育成・活用を図ります。
- 外観が自然景観の特性を表現、又は調和しているなど、景観上の特徴を有している建造物の維持・保全を図ります。






方針5 地域固有の歴史や文化を継承するための歴史的風致の保全・活用

- 地域固有のまち並みや地域の歴史を物語る街道・施設などは、地域の誇りや個性として保全し、その魅力を継承します。
- 寺社・古民家・史跡などの歴史的風致を構成する建造物は、地域の特徴を示す歴史遺産として保全・活用を図ります。
- 伝統的な生業・祭礼や年中行事・郷土食などの歴史的風致を構成する人々の活動は、地域の特徴を示す文化遺産として継承・活用を図ります。
- 人と自然の関わりの中で作り出されてきた文化的景観（棚田・畑地・海苔ひび・街道など市民の基盤的な生活や生業の特色を示す景観地）は、本市の歴史・文化を正しく理解するために不可欠なものとして保全・活用を図ります。
- 歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるため、核となる国指定文化財とそれと一体となって歴史的風致を形成する周辺地域を重点区域として位置づけ、ハード・ソフト両面からその周辺環境の整備に取り組みます。







○景観・歴史的風致の方針図



《拠点》

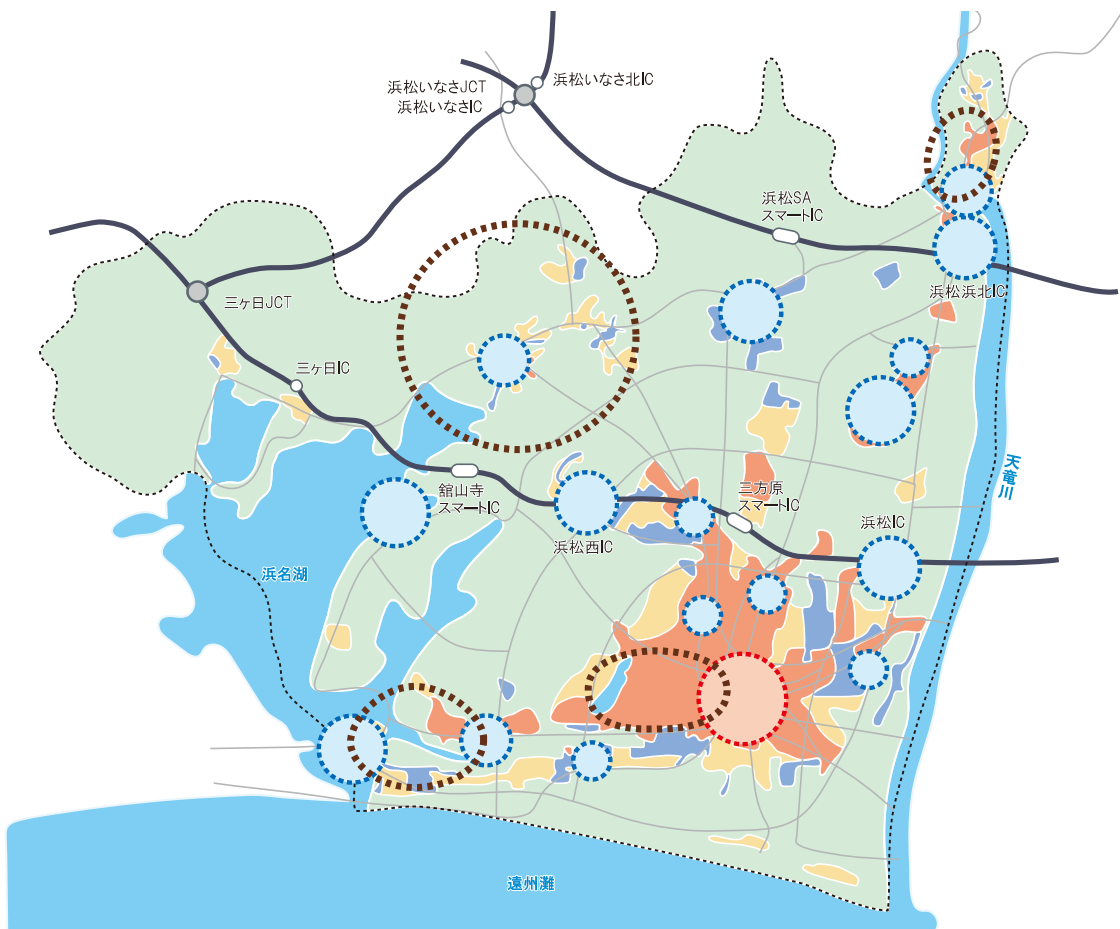
	歴史的風致の形成
	風格と魅力を備えた都心の景観形成
	個性ある拠点の景観形成

《土地利用》

市街地	
	歩いて暮らせる居住地
周辺市街地	
	周辺居住地
	工業地
自然景観の保全・育成・活用を図る地域	
	

《その他》

	高規格幹線道路
	主要幹線道路



序

1

2

3

第4章

5

6

分野別の方針